

## 「忘らるる」

高田友

(一)

忘らるる身を知る袖の村雨につれなく山の月は出でけり

(新古今・後鳥羽院)

「契りし人の心變りて、すでに忘れられたりと悟りし我が身。村雨の如く袖を濡らす涙に、山の上に照れる月の影つれなく映るこそ悲しけれ」

古歌に「濡るる袖」「袖の露」「袖の雨」なむ杯と言ふは悉皆、戀の涙に袖の濡れたるの謂ひにして、「袖の月」「袂たもとの月」とは涙に濡れたる袖に月影の映れるを言ふ。

さて扱、「忘らるる」とは訝いぶかしき申し状かと思ひ給はずや。文語「忘る」は下二段活用にて、未然形は「忘れ」。受身を作らんには、「る」ならで「らる」を附して、「忘れらるる身」と言はずんばあらずとぞ思はるる。

豈圖らんや、萬葉文法には四段活用の動詞「忘る」の存したりき。

《四段》 忘ら 忘り 忘る 忘れ 忘れ

《下二段》 忘れ 忘れ 忘る 忘るる 忘るれ 忘れ

(二)

忘らむて野ゆき山ゆき我が來れど我が父母は忘れせのかも

(萬葉・商長首麻呂)

作者は駿河國の住民にして、天平勝寶七年(七五五)に防人となりて、筑紫に派せられたりとの由。但、庶人にはあらで、交易に携はりたる一族と察せらる。「首」の官名なりや姓なりや名なりやは定かならず。

「忘らむて」「忘れせのかも」は東國方言にして、都人みやこびとならましかば「忘らむと」「忘れせ

ぬかも」と歌ひてあらまし。

「忘らむ」と「にあらむ」は「忘れむ」とならずやと御疑ひあらせらるるも宜なれど、この「忘ら」ぞまさしく四段活用「忘る」の未然形なる。

文法書の説くに、四段「忘る」は意圖的に忘却するの謂ひにして、下二段「忘る」は意識せざるに記憶より脱落するを言ふと。

この歌にては「父母への思ひを絶たうとして」との意志を込めたるによりて、四段「忘る」を用ゐたり。

しかうして、「忘れせのかも」は下二段「忘る」の連用形「忘れ」の名詞化して「忘るるといふことをせず」、「自然と思ひの薄ることなし」の意なり。

(三)

四段と下二段と兩種の活用に分かるる動詞は「忘る」に限らるるにはあらず。

「分く」には下二段「分け・分け・分く・分くる・分くれ・分け」あり、かつは四段「分か・分き・分く・分け・分け」あり。しかれども、さほ他動詞・自動詞の役割を分擔するあれば、「忘る」とは趣を異にすといふべきか。但、「分かる」は四段「分く」の未然形に「る」を附したれば、「忘らる」と同じ類型なるべし。

「報ゆ」なる動詞あり。而して、辛苦の甲斐あるを「報はる」といふ。「報いらる」にあらで「報はる」とはこれ如何に。剩へ、「報ゆ」は「ゆ」を用ゐたる「ヤ行活用」なるに、「報はる」と「は」の出來するは摩訶不思議と言はずんばあらず。

下二段「忘る」に四段「忘る」の對應すると相似て、下二段「報ゆ」に對應する「報ふ」なる

「ハ行四段活用」の動詞あり、未然形「報は」に受身の「る」を附して「報はる」の生じたるなり。

「報ふ」は「報ゆ」とはその意聊か異にして、「恩讐の返報を爲す」の趣あり。さればこそ、「恩を報じ、徳を報ふ」とはいふなれ。「篤き思ひの報はる」とは眞に其の意を盡したりと言ふべきか。

「忘れらる」ありて、「忘らる」あり。「報いらる」ありて、また「報はる」あり。然則、

しからばすなはち

「据ゑらる」ありて、「坐る」あるも此の類にあらずや。「坐る」は詰まる所、「据ゑらる」に異なるなし。物にあらずで人の「据ゑらる」を「坐る」と言ひしならん、とは我が拙く思ふ所なれど、「忘る」「報ゆ」に準ぜずして、これに呼應する四段活用動詞を見出すをえず。「用ゐる」に對して「用ふ」のあるは、漢文訓讀の習ひなりと説かるれど、さは古代日本語の一貫せる條理の泉より湧出する必然ならんか。

讀者諸兄に於せられて、御教示あらせたまへば幸甚の至りに存じ奉る。

(四)

忘れじの行末までは難ければ今日を限りの命ともがな

(高階貴子／儀同三司ぎどうさんし〈藤原伊周〉母／一條天皇皇后定子の母にてもありこれちか)

右は小倉百人一首所載の歌なり。

「君は『汝を忘ることなかるべし』と仰せあれど、やはか信を置くに足るべき。遠からで忘れらるるに相違なければ、君の心變はらざる今日のうちに死なばやと願ひて已まず」「忘れじ」とあれど、この「忘れ」は「じ」を伴ふにより未然形と察せられ、下二段「忘る」なること疑ひを容れじ。中關白道隆嬪となりて通ひそめたる頃ほひの歌にして、かかる高位の人の「忘れじ」と言ひたるに於ては、よもや「汝を妻の座より放逐することなからん」と言ひたるにはあらじ。むしろ、「我が愛の薄れんことよもあらじ」と解すべきにはあらずや。

「忘れじ」ならば「汝を捨つることなからん」、「忘れじ」ならば「愛の薄ることなからん」の意なり。

この歌の作られたるは平安中期なれば、あるいは萬葉文法を當嵌あてはむるは尋常ならずと異を立つるの向きおはしますべけれど、なほその殘滓を以て論ずるに足るとこそは思はるれ。

また、百人一首に左の歌もあり。

忘らるる身をば思はず誓ひてし人の命の惜しくもあるかな (右近)

「忘らるる」は冒頭掲出歌(一)に異なるなし。

「神佛に誓ひて忘ることなからんと宣のたまひし君の、今妾わらはを弊履の如くに棄さて離り給はんとす。もはや生くること難しとは思へども、我が身の末はいかならんと愁ふる所にあら

ず。ただ、君冥見みやうけんにつきて其の虞おそれあり。起請きしやうに背きたる科とがを以て命失ひたまふにあらずやと憂心いうしんえやは勝たふべき

(五)

忘るらむと思ふ心の疑ひにありしよりけに物ぞ悲しき

(伊勢物語／新古今)「らむ」はラ變以外の動詞に着くには、終止形に接續す。ここにては、「忘る」に着きてあり。四段「忘る」も下二段「忘る」も終止形は「忘る」なれば、「忘るらむ」の「忘る」はいづれとも分別し難し。

我が思考する所なれど、平安貴族の習性を見るに、男の女を「忘る」といふは、自然に足の遠とほざかるによりて、戀情こひのおもひの fade away、もしくは fade out するの條。女の男を「忘る」は他の男と入魂じつこんになりて、男の訪るるを拒むならん。すなはち、男の女を「忘る」は字面の如く「忘却」にして、下二段「忘る」なれど、女の男を「忘る」は積極的な「拒絶」なれば、四段「忘る」の方多からんと言ひて過言ならざるにあらずや。

この「忘るらむと」の歌は、男の女を恨みたる歌、書によりて解説に異同あれど、「汝の我を『忘る』に相違なからんと疑ひ心に萌して従来よりもいよいよ物悲しくぞ思はるる」の意なり。さすれば、女の男を「忘る」なるによりて、「捨つ・拒絶す・放逐す」の意ならんか。畢竟、四段『忘る』に助動詞「らむ」の付きたりと解すべし。

「けに」は「いよいよ」の義にして、「いとど」に似たり。「げに」は「まことに」なれば、分別あらせたまへ。

(六)

人はよし思ひ止むやとも玉鬢影たまかづらに見えつつ忘らえぬかも

(萬葉・倭媛太后)

倭媛太后ふるひとのおほえのみこは古人大兄皇子の皇女にして、天智天皇皇后なり。哀れなるかなや、幼くして父を攻め滅ぼされ、その仇あたに傳育ふいくせられたるのみならず、長じてその後と娶らるるをこそは強

ひられたりけれ。さはさりながら、上一人かみいちにんの鍾愛篤くして、天下の尊崇を集めたまふ。大海人皇子、天智崩御に臨んで吉野に出奔せられしとき、奏上して曰く、「陛下百歳の後は、倭姫太后をして即位せしめ、大友皇子を輔弼ほひつの責せめに任ずべきか」と。

果然くわぜん、倭姫は即位したるか、もしくは稱制を敷きたるかの史實ありとの説古來より頻りなり。倭姫は舒明天皇内孫なれば、女人にょにんとは言ひ條でう、祖宗の神器しんきを承繼するに妨げなき御血筋なり。

天智崩御せらるるや、倭姫の挽歌數首傳へらる。掲出歌はその一なり。「玉鬢」は枕詞。「たとひ餘の人思ひ絶ゆとも、我が身には大君の御姿幻の如くに見えて忘るをえざるなり」と歌ひたり。(「忘る」にして「忘るる」にあらず)

「忘れぬ」の「え」は「得」ならんと推量する人多かれど、さにあらず。「(忘ら)ゆ」の未然形「え」なり。「ゆ」は「受身・自發・可能」の助動詞「ゆ」にして、後世なれば、「忘れぬ」といふべき所なり。

左の歌にては、「忘れぬ」とあり。冒頭掲出歌もさはあれど、鎌倉の世に到りてなほ、歌にては四段「忘る」の用ゐられたるなり。

忘れぬ昔は遠くなりはてて今年も冬ぞしぐれきにける

(遠島御歌合・後鳥羽院下野ノしもつけ)

後鳥羽院、配流せられたまへる隱岐にて、都人に文を通じて、歌を送れ、朕が判ぜんと意氣軒高にておはしましき。かくて催されたるを「遠島御歌合」と申し奉る。下野は女房の名。

(令和二年九月二十三日受附)